

北海道告示第10385号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

令和5年3月15日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 (1) 施行者の名称
浦河町
- (2) 都市計画事業の種類及び名称
浦河郡都市計画下水道事業 浦河公共下水道
- (3) 事業施行期間
昭和58年12月1日から令和10年3月31日まで
- (4) 事業地
 - ア 収用の部分
変更無し
 - イ 使用の部分
昭和58年北海道告示第2334号、昭和62年北海道告示第772号、平成2年北海道告示第507号、平成5年北海道告示第1728号、平成8年北海道告示第834号、平成12年北海道告示第1066号、平成18年北海道告示第10270号、平成23年北海道告示第10354号、平成28年北海道告示第10284号及び平成29年北海道告示第10835号の事業地のうち、浦河郡浦河町築地1丁目、大通1丁目、浜町地内において事業地を変更する。